

教育活動指針（講義・演習・実験／実技、臨地実習等）

活動指針（レベル）	活動状態
0	通常 ・学内での講義・演習・実験／実技の実施 ・遠隔授業の利用 ・臨地実習の実施 ・アクセスポイントの提供
0.5	感染防止措置の上 ・学内での講義・演習・実験／実技の実施 ・遠隔授業の積極的利用 ・臨地実習の実施 ・アクセスポイントの提供
1	感染防止措置の上 ・対面と遠隔を併用して授業を実施 ・対面授業を行う場合は、教務ガイドラインに従って実施 教室収容人数を制限 ・学内での講義・演習・実験／実技の実施 ・遠隔授業の積極的利用 ・臨地実習は可能な限り実施（実習先と調整） ・アクセスポイントの提供（該当者のみ）
2	感染防止措置の上 ・対面と遠隔を併用して授業を実施（遠隔授業を中心） ・対面授業を行う場合は、教務ガイドラインに従って実施 構内入構数、教室収容人数を制限 ・卒業要件に関わる科目や教育効果上必要な科目は、対面授業を実施 ・臨地実習は可能な限り実施（実習先と調整） ・アクセスポイントの提供（該当者のみ）
3	感染防止措置の上 ・原則として遠隔授業で実施 ・臨地実習は原則中止 ・卒業要件に関わる科目および科目の一部のみ限定して対面授業実施 ・アクセスポイントの提供（該当者のみ）
4	全休講又は部分休講 ・授業可能な場合、遠隔授業のみ実施 ・アクセスポイント閉鎖